

平成28年度事務事業評価シート						取組みコード	62212
区分	事務事業		担当課	税務課		作成日	平成28年5月13日
事業名	不動産鑑定委託事業費		開始年度	不明	予算科目	2.2.2.5.1	

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第6部 確かな未来を拓く協働のまちづくり	章	第2章 新しい時代に向けた行政の推進
節	第2節 財政の健全運営	基本施策	1 財源の確保
取組みの基本方向 (2)適正かつ公平な課税と納付環境の整備等による収納率の向上をはかり、自主財源の安定的な確保につとめます。			
根拠法令等	地方税法、固定資産評価基準		
目的 (誰・何を対象に、何のために)	固定資産税の土地の評価の実施にあたり、町内の地価の動向を的確に把握し、適正かつ均衡のとれた評価を行う。		
内容・方法 (何を行っているのか)	①次期評価替え用不動産鑑定評価業務:平成30年度固定資産(土地)評価替えに活用するため、不動産鑑定評価業務を不動産鑑定士に委託 対象=標準宅地158箇所、農地9箇所(田2、畑2、山林3、ゴルフ場2) ※価格調査基準日:平成29年1月1日 ②平年時時点修正業務:翌年度(平成29年度)の土地の評価算定に向けて、平成27年7月1日から平成28年7月1日の地価の下落率算定業務を不動産鑑定士に委託 対象=標準宅地158箇所 ※原則、基準年度の評価額を3年間据え置くが、地価下落が認められる地域は下落措置を講じる		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名		平成21年度	平成28年度		
		経常収支比率		86.6%	90.0%		
		町債現在高（一般会計分）		6,790,458千円	6,270,000千円		
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		適正な固定資産評価額を決定し、円滑に課税ができること					
(A)の成果をあげられているか測るための指標（成果指標）	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
審査申出件数	減	評価額が不適正として審査申出がされた状況を見ることで、適正な評価（時価）が算定されているかを測る。	計画値		0.0	0.0	0.0
			実績値	0.0	0.0	0.0	
			達成度※自動計算		100.0	100.0	
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		鑑定評価の地点数の見直し					
(B)の活動状況を測るための指標（活動指標）	増減	指標の説明	項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度
鑑定評価の地点数	減	不動産鑑定士による鑑定評価の対象地点数の増減を活動指標とする。	計画値		165.0	165.0	167.0
			実績値		165.0	165.0	167.0
			達成度※自動計算		100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

3 事業費の推移と財源内訳				(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000	
年 度			基準年度(決算) (平成25年度)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算見込)	平成28年度(予算)
(A)事業費(円)			9,375,450	2,046,600	2,039,040	8,568,000
(B)概算職員数(人)			0.536	0.184	0.184	0.536
(C)=(B)×(E) 人件費(円) ※自動計算			4,448,800	1,527,200	1,527,200	4,448,800
(D)=(A)+(C) 総事業費(円) ※自動計算			13,824,250	3,573,800	3,566,240	13,016,800
単位当たりコスト※自動計算			#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源※自動計算		13,824,250	3,573,800	3,566,240	13,016,800

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である	○	A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている		
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な不可欠な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成27年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減≧成果ダウン	B
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

当該事業は、固定資産(土地)の適正な評価額を算定するための根拠資料となるものであり、納税者への説明責任を果すうえで必要不可欠な事業である。

評価結果	現状維持
理由	地方税法及び固定資産評価基準上、現行の実施方法・手段を変更することは困難である。
今後の方向性	当該事業は、納税者に対して適正かつ公平な課税をするため、地方税法及び固定資産評価基準に基づき、専門的な知識を持つ不動産鑑定士に適正な時価を算定してもらう必要がある。また、経費削減のために引き続き鑑定単価の削減等により委託料の見直しを検討する。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

経費削減に努め引き続き事業を実施する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	経費削減に努めつつ、引き続き事業を実施する。